

事例1 幼稚園の息子が親のスマホでオンラインゲームに約10万円課金していた。クレジットカードの請求を見て気づき、ゲーム配信会社に連絡したが返金はしなかったと言われた。

事例2 未成年の娘が親の会員登録がしてある通販サイトで勝手に買い物をした。サイトに紐づけられた親のクレジットカードで支払いをしたようだ。

事例3 小学生の娘が動画共有SNSで投げ銭をしていた。キャリア決済で先月5万円、今月4万円の請求があった。娘は投げ銭が有料とは思わなかったなどと言うが、私自身も娘が見ている動画やその課金システムを知らない。

こどもが保護者の知らないところでインターネット上での課金や投げ銭、商品の購入などをしていて、後日高額な請求を受けるケースがあります。

トラブルとなるこどものオンラインゲーム課金の多くは、保護者がスマートフォンのアカウントに登録していた決済方法(クレジットカードやキャリア決済など)で行われます。通販サイトでも、以前保護者が買い物をした時に使用した決済方法が保存されていて、それを使用するケースが見受けられます。また、キャリア決済はスマートフォンの通信契約をすると自動的に利用できるようになります。

保護者のアカウントがこどもにも使える(ログインした)状態にあると、こどもが保護者に無断で課金や商品の購入をできてしまうので注意が必要です。

消費者へのアドバイス

- 1 保護者の端末をこどもにさせる場合は、アカウントを使えない(ログオフした)状態にし、クレジットカードやキャリア決済の暗証番号はしっかり管理しましょう。
- 2 こども用として端末を与える場合、こども専用のアカウントを作り、保護者のアカウントで「ペアレンタルコントロール」を利用して管理しましょう。こどもがどのようなサービスや決済手段を利用しているのかを把握し、お金の使い方を家庭で話し合うようにしましょう。
- 3 未成年者が保護者の同意なく契約をした場合は、未成年者契約の取り消しが可能な場合がありますが、保護者のアカウントで課金していた場合は「こどもが使った」という証明が難しいことがあります。



白岡市消費生活センター

困ったら、消費生活センターに相談

相談日 月・火・水・金曜日(祝日を除く。)

時間 午前10時～正午、午後1時～3時

会場 市役所商工観光課内

問合せ ☎080(9205)0678



2025国際交流のつどい白岡

市民と外国人の交流を目的とした年末の恒例イベントです。

＜渡辺聡一郎カルテット＞のコンサートやダンスなどで年末の一日を楽しみましょう！

ご家族や友人といっしょにご参加ください。



日にち▶12月21日(日曜日)

時間▶午前10時～午後1時(受付▶午前9時45分から)

場所▶中央公民館 1階 学習室2

費用▶300円

申し込み▶12月15日(月曜日)までに電話で

問い合わせ▶地域振興課市民協働担当

☎0480(31)8679

※本事業は白岡国際交流会に委託しています。

日本語教室開催予定表

日本語にお困りの外国人を対象とした教室です。参加しませんか？

11月 November						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						1
②	3	4	5	⑥	7	8
⑨	10	11	12	⑬	14	15
16	17	18	19	⑳	21	22
㉓	24	25	26	㉗	28	29
㉟						

開催日時▶木曜日・日曜日
午前10時～11時30分

費用▶無料

場所▶中央公民館

予約▶いりません

